

6 男女共同参画の実現に向けて

1 市政への男女の意見の反映

問 26 現在、西予市の政策について、男女共同参画に関する意見や考え方がどの程度反映されていると思いますか。(〇は1つだけ)

【全体の傾向】

市政への男女の意見の反映についてたずねたところ、「十分反映されている」と「ある程度反映されている」を合わせた『反映されている』の割合は 24.1%、また「あまり反映されていない」と「ほとんど(全く)反映されていない」を合わせた『反映されていない』の割合は 24.6%となっており、やや『反映されていない』の意見が多いものの、大差はみられません。

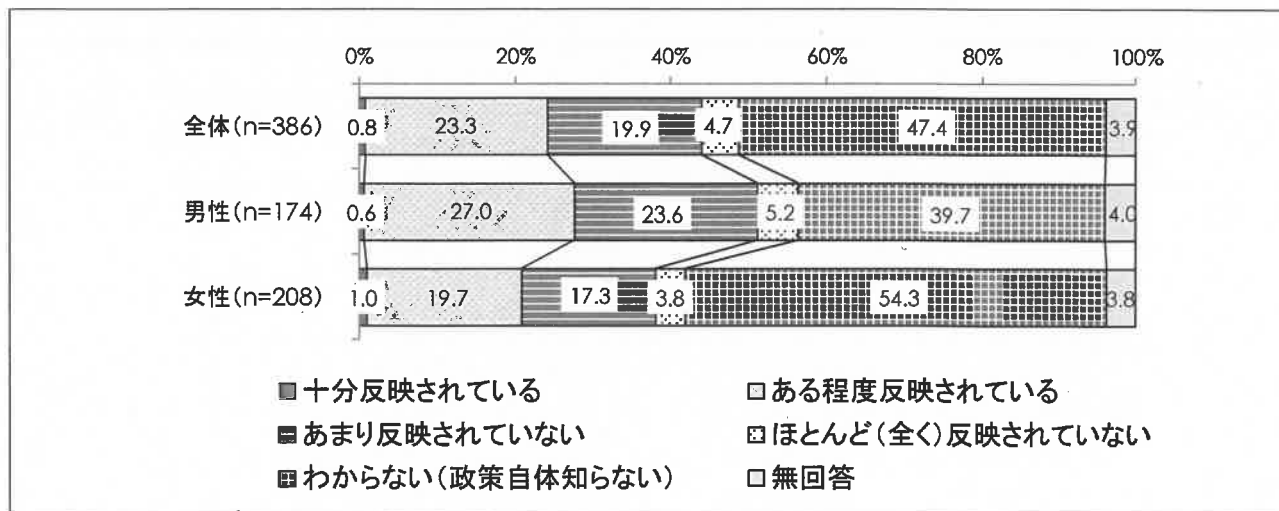
一方、「わからない(政策自体知らない)」が 47.4%を占めています。

【属性別の傾向 男女別】

男女別にみると、『反映されている』の割合は、男性(27.6%)が女性(20.7%)を 6.9 ポイント上回っています。また、『反映されていない』についても男性(28.8%)が女性(21.1%)を 7.7 ポイント上回っています。

一方、女性では「わからない(政策自体知らない)」が 54.3%と過半数を占めており、政策等の認知度の低さがうかがえます。

図表 59 市政への男女の意見の反映(全体、男女別)



2 男女共同参画社会実現に向け本市が力を入れるべき事項

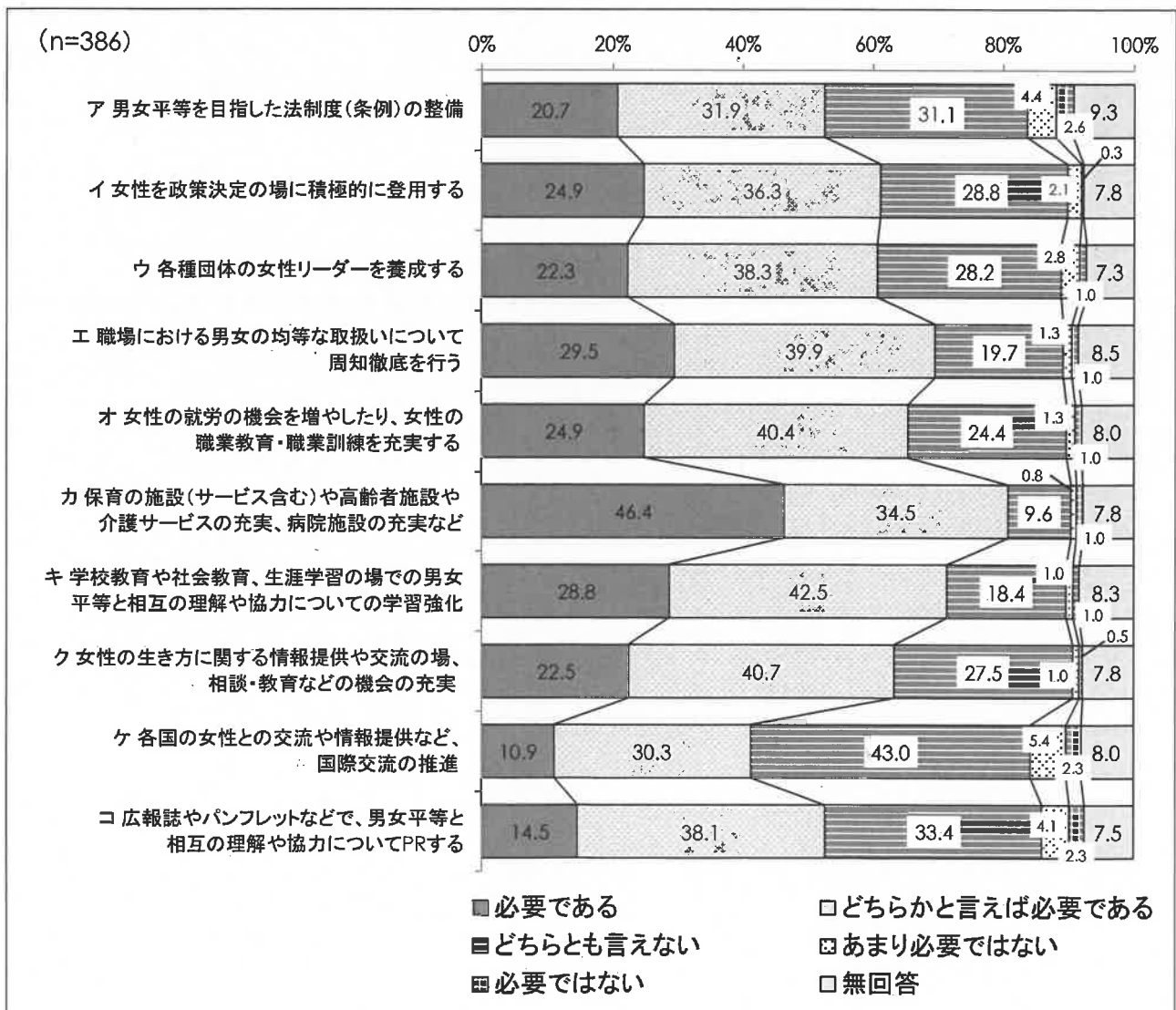
問 27 男女共同参画社会を形成していくために、今後行政（西予市）はどのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。次のア～コのそれぞれの項目について、該当する番号を1つ〇で囲んでください。

【全体の傾向】

男女共同参画社会実現に向け、本市が力を入れるべき事項についてたずねたところ、「必要である」と「どちらかと言えば必要である」を合わせた『必要である』の割合が高い項目は、順に「保育の施設（サービス含む）や高齢者施設や介護サービスの充実、病院施設の充実など」（80.9%）、「学校教育や社会教育、生涯学習の場での男女平等と相互の理解や協力についての学習強化」（71.3%）、「職場における男女の均等な取扱いについて周知徹底を行う」（69.4%）、「女性の就労の機会を増やしたり、女性の職業教育・職業訓練を充実する」（65.3%）、「女性の生き方に関する情報提供や交流の場、相談・教育などの機会の充実」（63.2%）などとなっています。

育児や介護などの施設の充実や、男女共同参画に関する教育の強化などの要望が高くなっています。

図表 60 男女共同参画実現に向けて力を入れるべき事項（全体）

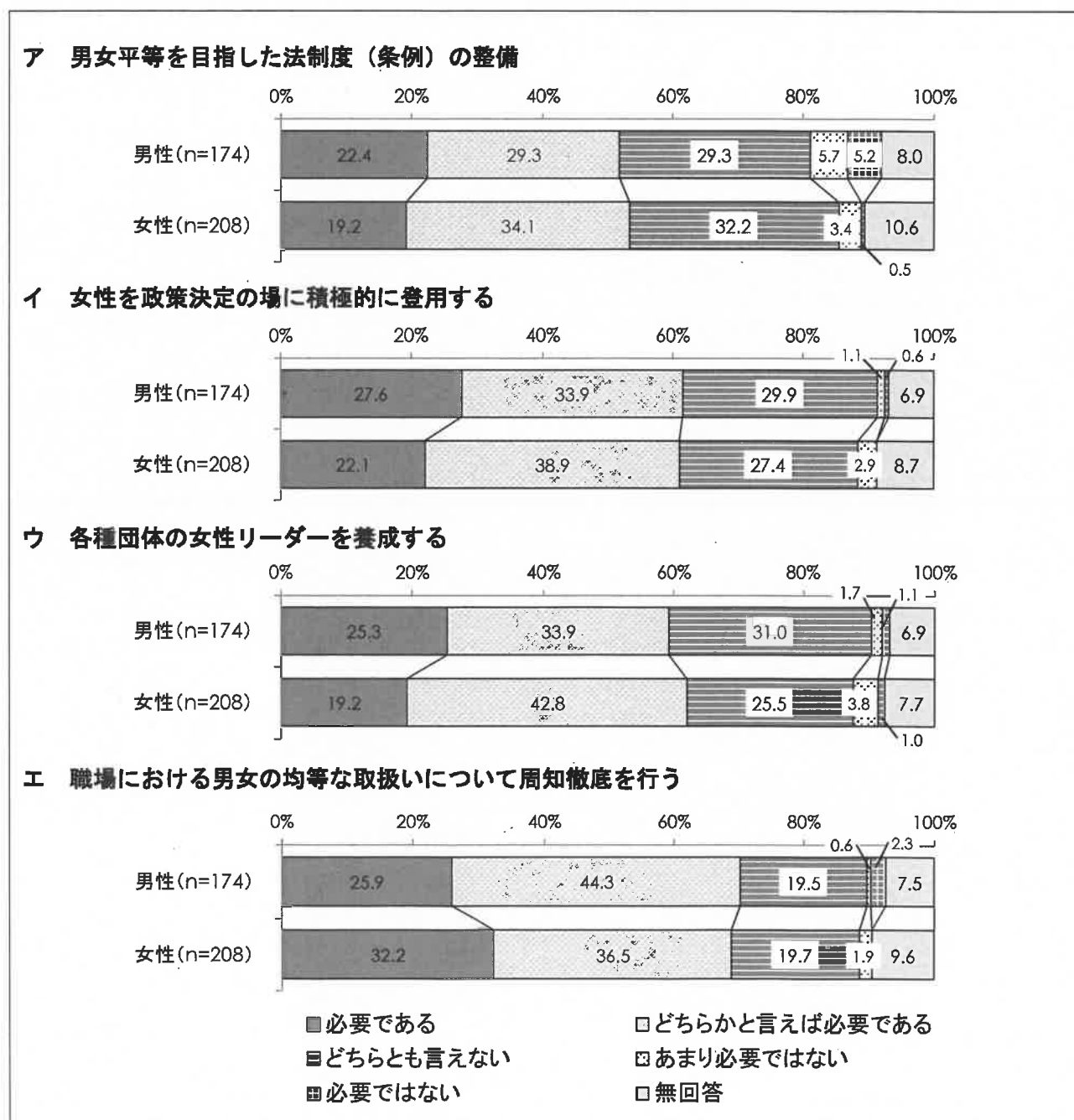


【属性別の傾向 男女別】

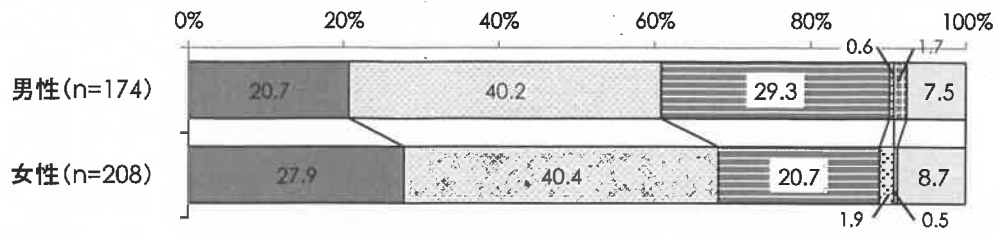
男女別にみると、『必要である』の割合が、男性に比べて女性の方が上回っている主な項目は、「女性の就労の機会を増やしたり、女性の職業教育・職業訓練を充実する」（男性 60.9%、女性 68.3%、7.4ポイント差）、「女性の生き方に関する情報提供や交流の場、相談・教育などの機会の充実」（男性 60.4%、女性 65.4%、5.0ポイント差）などとなっており、これらの項目については、女性の方が『必要である』と感じている人が多くなっています。

一方、「広報誌やパンフレットなどで、男女平等と相互の理解や協力についてPRする」についての『必要である』の割合は、男性が55.7%、女性が50.0%となっており、男性の方が『必要である』と感じています。

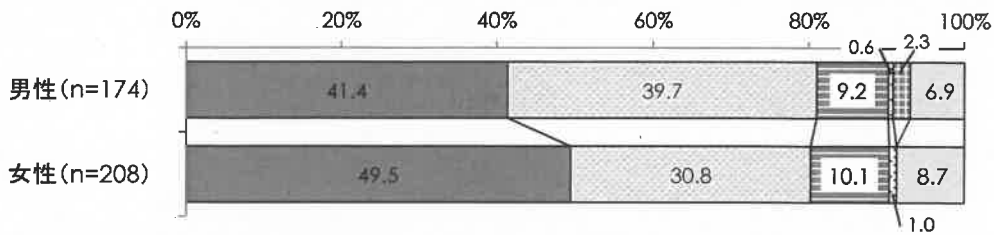
図表 61 男女共同参画実現に向けて力を入れるべき事項（男女別）



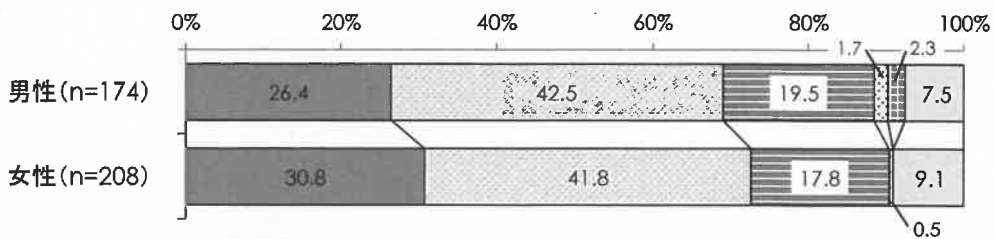
オ 女性の就労の機会を増やしたり、女性の職業教育・職業訓練を充実する



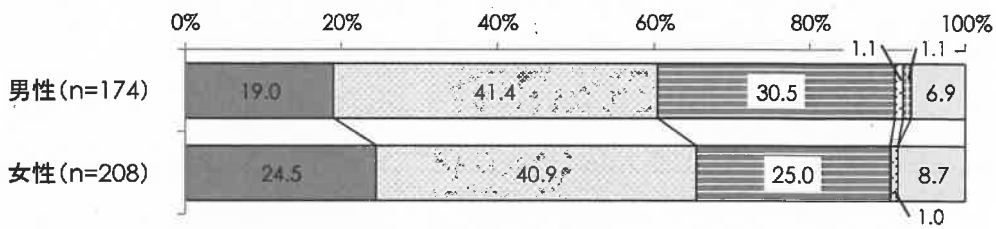
カ 保育の施設（サービス含む）や高齢者施設や介護サービスの充実、病院施設の充実など



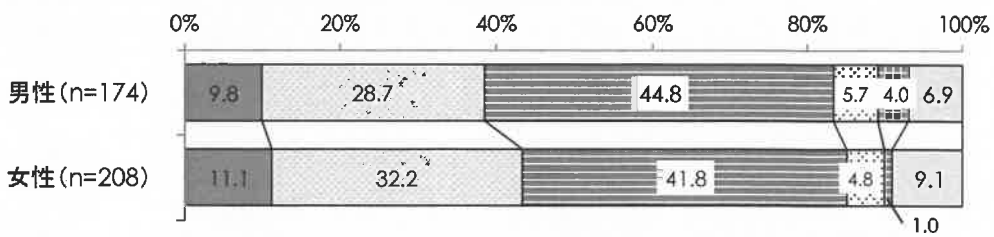
キ 学校教育や社会教育、生涯学習の場での男女平等と相互の理解や協力についての学習強化



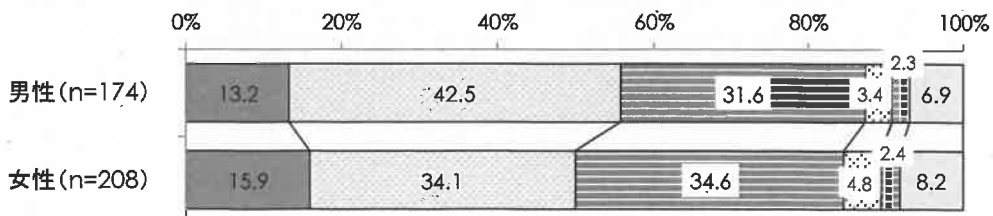
ク 女性の生き方に関する情報提供や交流の場、相談・教育などの機会の充実



ケ 各国の女性との交流や情報提供など、国際交流の推進



コ 広報誌やパンフレットなどで、男女平等と相互の理解や協力についてPRする



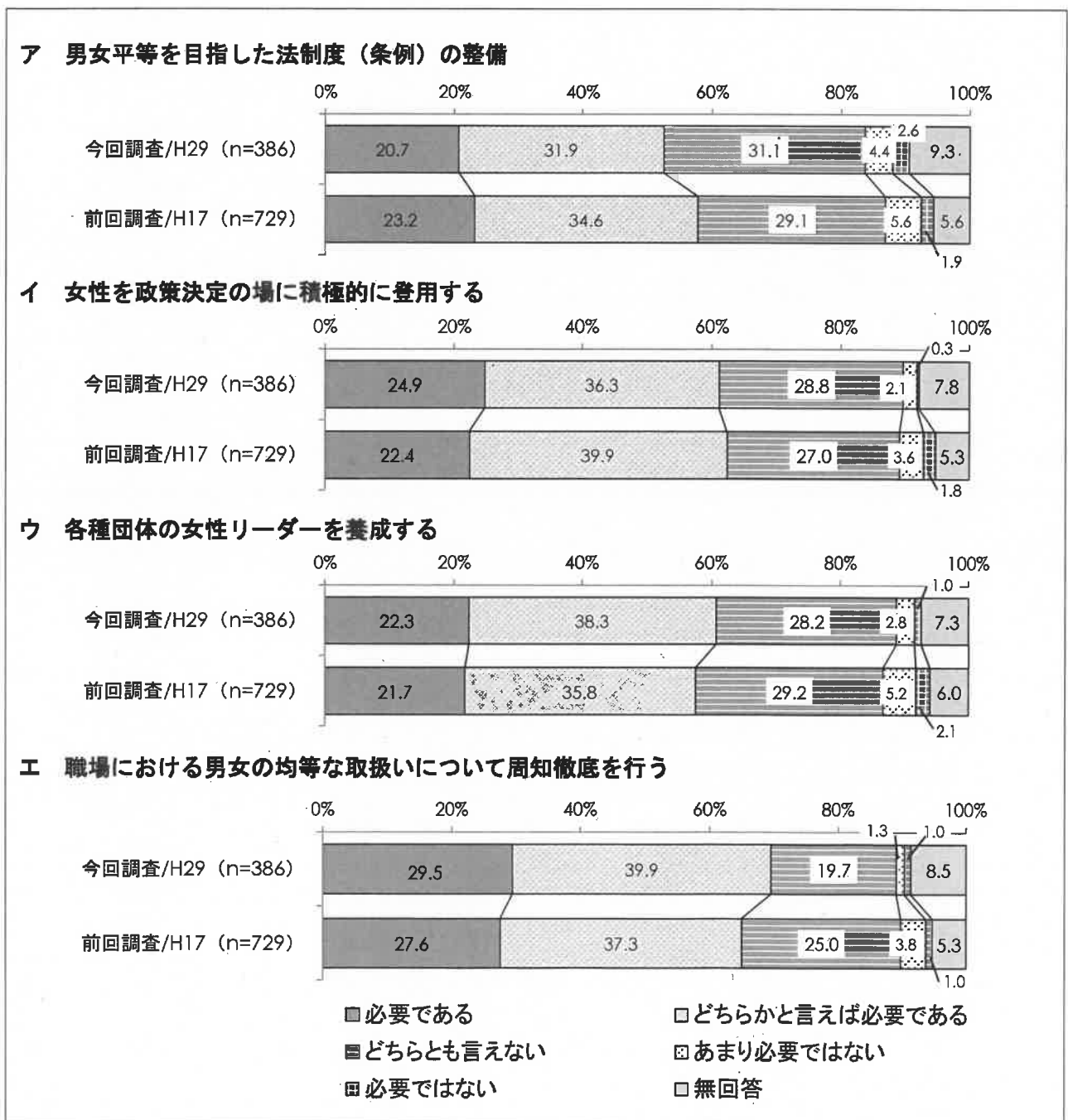
- 必要である
- ▨ どちらとも言えない
- 必要ではない
- どちらかと言えば必要である
- ▨ あまり必要ではない
- 無回答

【前回調査との比較】

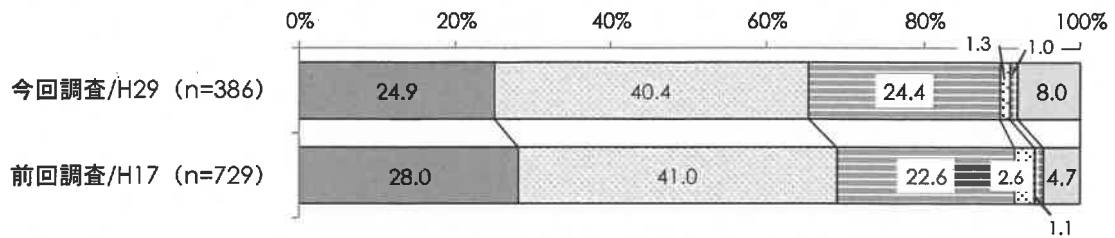
前回調査と比較すると、『必要である』の割合が増加している主な項目は、「各国の女性との交流や情報提供など、国際交流の推進」（5.9 ポイント増）、「職場における男女の均等な取扱いについて周知徹底を行う」（4.5 ポイント増）、「各種団体の女性リーダーを養成する」（3.1 ポイント増）などとなっています。

一方、その他の項目については、『必要である』の割合は減少しており、主な項目は、「保育の施設（サービス含む）や高齢者施設や介護サービスの充実、病院施設の充実など」（9.2 ポイント減）、「女性の生き方に関する情報提供や交流の場、相談・教育などの機会の充実」（6.2 ポイント減）、「男女平等を目指した法制度（条例）の整備」（5.2 ポイント減）などとなっています。

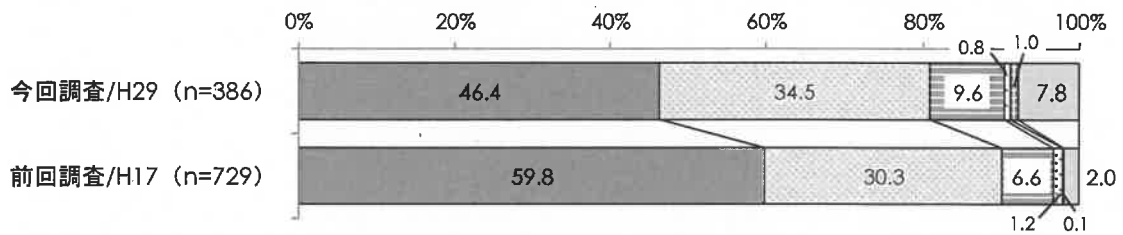
図表 62 男女共同参画実現に向けて力を入れるべき事項（前回との比較）



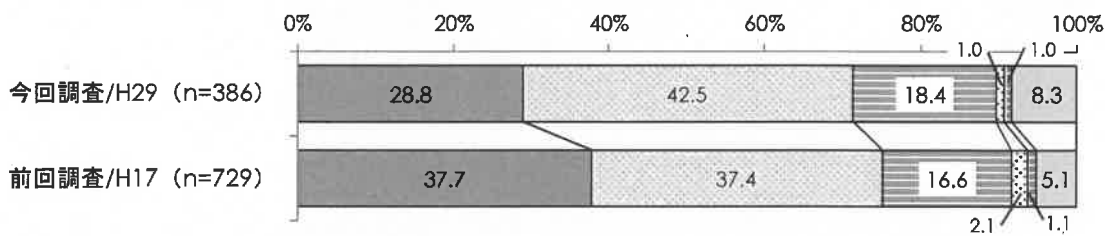
オ 女性の就労の機会を増やしたり、女性の職業教育・職業訓練を充実する



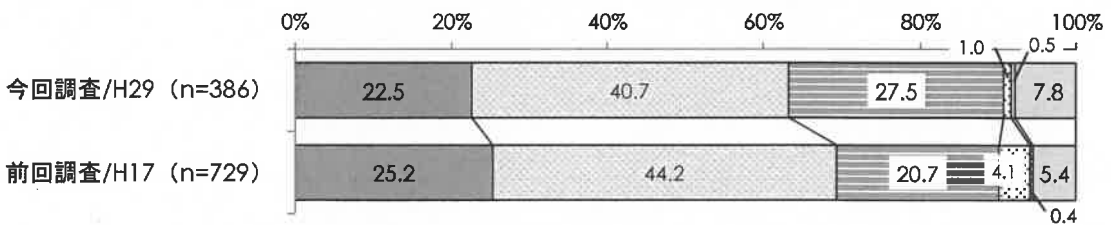
カ 保育の施設（サービス含む）や高齢者施設や介護サービスの充実、病院施設の充実など



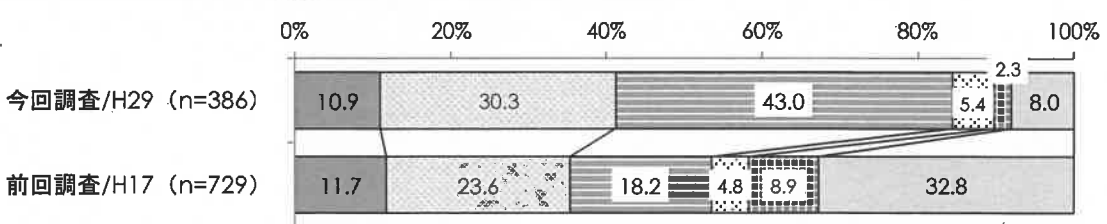
キ 学校教育や社会教育、生涯学習の場での案所平等と相互の理解や協力についての学習強化



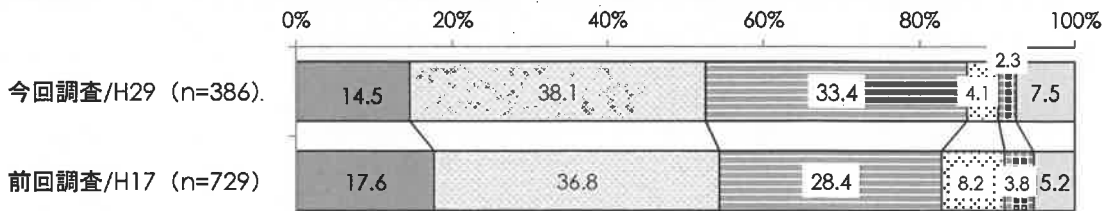
ク 女性の生き方に関する情報提供や交流の場、相談・教育などの機会の充実



ケ 各国の女性との交流や情報提供など、国際交流の推進



コ 広報誌やパンフレットなどで、男女平等と相互の理解や協力についてPRする



- 必要である
- ▨ どちらとも言えない
- 必要ではない
- ▨ どちらかと言えば必要である
- ▨ あまり必要ではない
- 無回答

